

## 地方税徴収確保推進宣言

地方税は、地域の行政サービスに要する経費を地域住民がその受益と能力に応じて負担するものであり、地域の様々な政策課題に対応しながら活力ある地域社会を形成するための貴重な自主財源として大きな役割を担っています。

地方税の徴収確保対策は、地方分権を今後一層推進していくための地方団体の歳入確保のみならず、納期限内に納税した大多数の納税者との税の公平性を確保するためにも一層推進していく必要があります。

そこで、西北地域県民局及び西北地域管内市町は、地方税の徴収確保対策を一層推進していくため、次のとおり宣言します。

一 私たちは、地方税財源の充実強化の一環として行われた財源移譲に伴い急激に増加した個人住民税の収入未済額の圧縮を図るため、西北地域県民局と西北地域管内市町との一層の連携・連帯の下、総合的な徴収確保対策を強力に推進していきます。

一 私たちは、正しく納税した大多数の納税者の視点に立ち、公平に地方税を徴収するため、財産があるにもかかわらず納税に誠意がなく自主納付が期待できない滞納者に対して、差押え等の滞納処分を厳正・的確に実施し、納税秩序の維持・確保に全力で取り組んでいきます。

平成25年1月28日

西 北 地 域 県 民 局  
西 北 地 域 管 内 市 町